



## 株式会社 めるへん キッズ

代表者：瀧都 博代  
創業日：平成18年6月1日  
業種：保育所  
従業員数：15人（正社員8人、パート職員7人）  
所在地：東京都品川区南大井3-24-14  
柳川ビル  
TEL：03-3765-2022  
URL：<http://www.meruhenkids.com/>

# 「ここで働き続けたい」「長く働いてほしい」 双方の想いが、正社員・無期契約への転換制度に



今回取材させていただいた保育園は、戸越銀座の商店街から少し入ったところにある。扉を開けると子どもたちの元気な歌声が響き、こちらも自然と口元が緩む。先生方による手作りの紙細工が壁いっぱいに張られ、アットホームな雰囲気が感じられた。

平成十八年、個人事業主として南大井で保育園をスタートさせたときは、ハローワークでパートと正社員それぞれ一名を募集。園児も近所への地道なポスティングで集め、最初は〇～二歳児を二名を募集する。

これまでのところは、园児も近所への地道なポスティングで集め、最初は〇～二歳児を二名を募集する。

### 個人事業主から 保育園をスタート

現在、子育て中のスタッフは三名になり、以前より調整が楽になつたそうだが、子どもの体調や学校行事で休みたいという希望は優先し、シフトを組むときも家庭の事情を考慮している。

今回、トライ企業として、働きやすさに加え、モチベーションアップのための環境整備が行われた。

本事業に応募した当初は、事業所ごとに違っていた勤務時間、休憩時間、

### 貴重な人材に、ここで長く働いてもらいたい

スタッフは皆、女性。子育てとの両立が必要である。十年前は未就学児がいるスタッフが多く、休みの調整が大変だったと言う。熱が下がった翌日、保育園に預けられない子どもを職場に連れてきて働いてもらったこともあった。

現在、子育て中のスタッフは三名になり、以前より調整が楽になつたそうだが、子どもの体調や学校行事で休みたいという希望は優先し、シフトを組むときも家庭の事情を考慮している。

児童が二～三名預かるという小規模からの始まりだった。

平成二十四年、障がい児のデイサービスを開始するために法人化し、翌平成二十五年十一月に保育園の認可を得た。現在は、保育園を二箇所、障がい児デイサービスを一箇所運営しており、事業所は三つに増えている。

しかし、すべてが順調だったわけではない。保育園を二箇所に増やした後、一箇所を閉鎖したこともある。保育園という事業の特徴として、園児とスタッフの両方をバランスよく増やすなければならない。保育園を二箇所に増やさなければ運営が上手くいかないという難しさがあったからだ。

法人化してからは社会保険を完備し、個人事業主時代よりスマーズな採用が行えるようになつた。しかし、それでもなかなか保育士を採用できなかつた。今いるスタッフに長く働いてもらうために、環境を整える必要があつた。

法務としてからは社会保険を完備し、個人事業主時代よりスマーズな採用が行えるようになつた。しかし、それでもなかなか保育士を採用できなかつた。今いるスタッフに長く働いてもらうために、環境を整える必要があつた。

具体的には、事業所ごとにスタッフの業務内容を利用者対応と事務に区分けし、それぞれ三段階のステージを設定した。そして、段階ごとに求められる要件の整理を行つた。それによつて、転換に必要な項目が明確になり、個々のスタッフがステップアップを目指しやすくなつた。

もともと同社では、正社員とパートの仕事内容はほとんど変わらない。区別があるとすれば、どれくらいの時間働くか、という違いだけである。だから、子育てが一段落したスタッフが「もっと長い時間働きたい」と希望すれば、その気持ちに応えたいと考えている。それは、会社としても助かるこ

(ア) 雇用解雇：子育期間を置くことなく即時解雇する。この場合において、職員の責めに離すべき事由が発生する場合は、子育期間を終了した後、正社員として再就職する。  
② 開設割引料金による減額は、1日の賃料の平均額の1/10分の1の額を超過せず、純額が1割を支払額における給付金の10分の1をを超えない限りとする。  
(賞取及び報酬の支給)

第63条 賞取及び報酬は、代表者が改定制被審査委員会を経て、審査のうえ決定する。

2 被審査委員会は、代表者が改定制被審査委員会を経て、審査のうえ決定する。

(移行時期の定め) 第65条 移行後も、就業規則の定めの無・不効約への移行

第66条 既存としてヶ月以上勤務する契約社員またはパートマークで、正社員等、期間の定めの無い契約の新規受付者は、下記の額をもつて開設した場合、正社員または期間の定めの無い契約の新規受付は、正社員等の賃料を適用する。

2 正社員等の賃料は、他の社員と協力して仕事をすることを目的とする。

3 契約社員就業規則又はパートタイム労働者就業規則に従つた働きができるること。

4 会社の行う面接試験に合格すること。

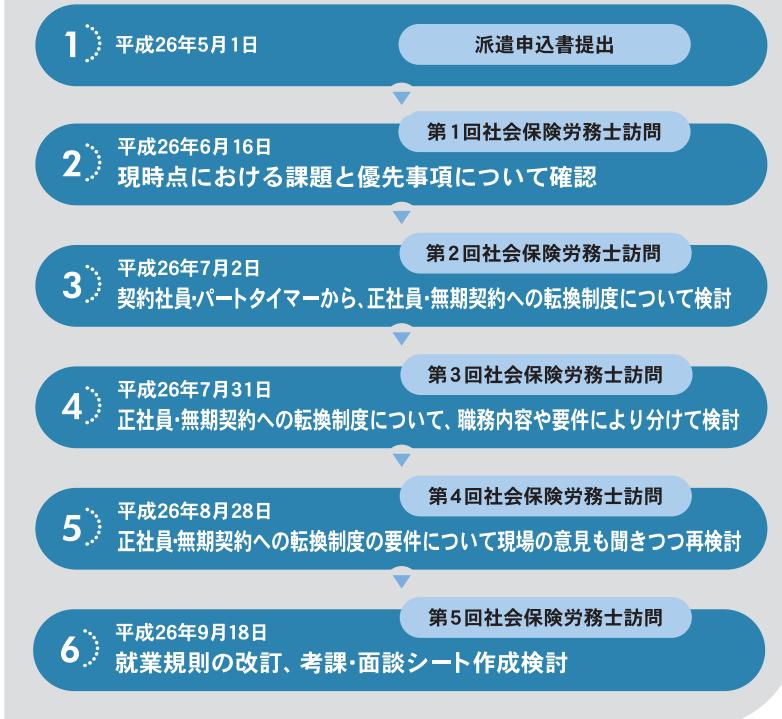
5 移行時期は随時とする。

(移行後の労働条件) 第67条 移行後の労働条件は、正社員就業規則またはパートタイム社員労働者就業規則によるものとする。

2 正社員又はパートタイム社員としての勤続年数を計算する場合、契約社員及びパートタイムとしての勤続年数は通算しない。ただし、年次有給休暇の付与要件及び付与日数を計算する場合は、この限りでない。

本事業で作成した就業規則

## 支援プロセス



今回の制度導入により、正社員や無期契約への転換が可能になったこと



で、スタッフにとつては長く働きたいと思える環境が整い、会社としては人材確保につながるという、双方にとつてメリットの多い結果となつた。制度導入後、さっそくパートから正社員へ転換を希望するスタッフが出て、現在すでに運用が開始されていると言う。その他、スタッフに長く在籍してもうために会社がしていいる工夫がある。それは、保育士の資格を取るために支援である。保育士が集まらないなら、なりたい人を『育てよう』ということで、保育士の資格を取りたいスタッフにテキスト代を補助している。通信教育や夜間通学等を利用して資格取得を目指すと助成金が出る国の制度もあるが、その場合、試験に合格しないとお金はもらえないという難しさがあるからだ。

今後は、スタッフ個々のやる気と家庭環境次第で、自主性に任せて頑張れる環境を作っていく方針だ。現在、パートスタッフから、短時間正社員の制度を求められていると言う。短時間正社員は、正社員のように長時間は働けないが、所定時間働けば正社員と同様

### スタッフのやる気と 頑張りに応えたい



に固定給となる。今後は、その制度設計を検討していく。  
また、社員のやる気や頑張りを評価したいと考えているそうだ。現時点ではあまり給与の差がないが、考課面談表の導入を検討するそうだ。

同社の事業所には、認可外保育園も含まれる。認可外は、補助金もないので運営は厳しいが、夜間保育等、子育て中の様々なニーズに対応できることから「子育て家庭を助けたい」という想いで運営を続けている。しかし、原資がないので、スタッフの頑張りをお給料に反映することが難しい。現時点では、売上が良かった月に還元したり、個々の仕事に対して手当でをプラスしたりという形をとっている。

なお、事業所が三つあることで人事的なメリットが一つある。スタッフは近距離に住む方が多いので、小学校の入学式や卒業式などの行事が重なりやすい。当然、休暇申請も同じ日に集中する。しかし、区域が違う南大井と戸越に事業所があることで、学校行事の日程が異なり、スタッフの人手不足を補い合えるのだ。偶然の立地も、同社を後押ししていると言えるだろう。

(社会保険労務士・宮下麻衣子)

## 取材後記

## スタッフインタビュー

### 堤 澄子さん

平成27年4月からパートとして働き始めた堤さん。元々他の保育園で保育士として働いていたが、保育士プラスアルファの仕事がしたくて転職してきた。

堤さんは、5歳、9歳、12歳と3人のお子さんを育てるお母さんでもある。現在、週4～5日勤務をしており、勤務時間は子育てと両立できるよう配慮してもらっている。朝、保育園自体は7時半から始まるが、堤さんは幼稚園バスのお迎えの時間に合わせて朝9時半から勤務している。家庭の事情で休みたいときは、シフトを組む1ヶ月前に、他の保育士さんと予定を調整し合う。そこには「お互い様」の精神があると言う。

今後堤さんは、一番下の子が平成28年4月から小学校へ入学するのを機に、正社員転換制度を利用する予定だ。「正社員になったら、もっとスキルを身につけて勉強もしたいです」と意欲を見せる。保育士として現場の仕事でなく、役所に提出する資料作成や書類作成等、管理運営側の仕事をしていくつもりだ。

保育園の仕事は保育士だけではない。事務スタッフの定着も、経営面での安定につながってくる。